

# 第 52 回標茶町駅伝競走大会実施要項

1. 趣旨 健康の維持増進と地域住民の親睦交流を深めながらスポーツの基本である『走る』ことにみんなが気楽に参加し、アマチュアスポーツ精神の育成と標茶町のスポーツ振興に寄与することを目的に実施する。
2. 主催 標茶町・標茶町教育委員会
3. 主管 標茶町陸上競技協会
4. 協賛 明治安田生命保険相互会社釧路支社・株式会社セイコーマート・セイコーマート磯分内店  
標茶町スポーツ協会
5. 協力 標茶町スポーツ推進委員の会・標茶町スポーツ協会・弟子屈警察署・標茶消防署・標茶町交通安全運動推進協議会・標茶町交通安全指導員会・明治安田生命保険相互会社釧路支社
6. 後援 標茶町校長会・釧路地方陸上競技協会

7. 期日 令和6年9月14日(土) ※悪天中止
- |        |       |   |      |                   |
|--------|-------|---|------|-------------------|
| 【選手受付】 | 8:00  | ～ | 8:20 | ※標茶町バスターミナル       |
| 【監督会議】 | 8:25  | ～ | 8:35 |                   |
| 【開会式】  | 8:40  | ～ | 8:50 | ※標茶町バスターミナル       |
| 【選手移動】 | 9:00  | ～ |      |                   |
| 【スタート】 | 10:00 |   |      | ※標茶駅              |
| 【ゴール】  | 12:30 |   |      | ※標茶町農業者トレーニングセンター |
| 【閉会式】  | 13:00 | ～ |      |                   |

## 8. コース

### 駅伝競走

#### 【コース】

標茶駅 → 磯分内(折返し) ※町道磯分内16線交点 → 農業者トレーニングセンター

#### 【区間・距離】

第1区 3,314m    第2区 2,937m    第3区 3,946m    第4区 1,985m

第5区 3,946m    第6区 2,937m    第7区 2,450m

**合計 21.515km**

### ハーフマラソン

#### 【コース・距離】

標茶駅 → 磯分内(折返し) ※磯分内神社前 → 農業者トレーニングセンター

**合計 21.0975 km**

9. 競技規定 (1) 選手は警察署の許可条件(走行経路等)を遵守し走行すること。  
(2) 別に定める 標茶町駅伝競走大会競技注意事項を遵守すること。  
(3) その他規則は 日本陸上競技連盟競技規則に準ずる。

10. チーム編成 駅伝競走は全部門とも、1チーム7名、補欠3名以内とする。

## 11. 出場資格

### 駅伝競走標茶町内の部

町内に在住する者もしくは標茶町内に職場を有する者、標茶町内の学校に通学する者で部門別に編成したチームとし、部門を越えた編成はオープン参加とする。

### 駅伝競走標茶町外の部

高校の部は学校単位を基本とするが、複数学校による合同チームも認める。ただし、一般の部については、標茶町内の選手との編成も可能であるが、その場合町外の部としての取扱いとする。

### ハーフマラソンの部

先着順100名、町内外を問わず2時間30分以内で完走できる方。

12. 種別 【標茶町内の部】（男女別 8 部門） 小学・中学・高校・一般  
【標茶町外の部】（男女別 4 部門） 高校・一般  
【オープンの部】  
【ハーフマラソンの部】（男女別 2 部門）

13. 表彰 【標茶町内の部】  
（1）各種別入賞は第 3 位までとし、メダルを授与する。  
（2）各種別とも区間ラップ賞を授与する。  
※同タイムの場合は総合順位の上位者にのみ受賞する。  
※2 チーム以上出場した場合に限る。  
※混合チームにおいて、出場する種別を越えた判定は行わない。  
【標茶町外の部】  
（1）各種別入賞は第 3 位までとし、メダルを授与する。  
（2）各種別とも区間ラップ賞を授与する。  
※同タイムの場合は総合順位の上位者にのみ受賞する。  
※2 チーム以上出場した場合に限る。  
※混合チームにおいて、出場する種別を越えた判定は行わない。  
【区間新記録】  
（1） 出場する種別を問わず、その選手が該当する種別で判定し楯を授与する。  
【ハーフマラソンの部】  
（1）各種別入賞は第 3 位までとし、メダルを授与する。

14. 参加費 無料

15. 申込期日 令和 6 年 8 月 1 4 日（水）期日厳守

16. その他 （1）開会式会場からの選手の移動は、全て主催者が指定したバスで移動すること。  
（2）ゼッケン番号は主催者で決定し、ゼッケン・タスキは主催者で用意する。  
（3）競技中の傷害について、応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

17. 申込み・問合せ先 標茶町教育委員会社会教育課スポーツ係  
〒088-2312 川上郡標茶町川上 10 丁目 47 番地 農業者トレーニングセンター内  
TEL : 0 1 5 - 4 8 5 - 2 4 3 4 FAX : 0 1 5 - 4 8 5 - 0 0 0 5  
E-mail : k\_hoken@town.shibecha.lg.jp